

東京都ならびに国における小中学校体育館等への空調設備設置促進に関する意見書

東京都は、暑さ対策を盛り込んだ92億円の補正予算案を公表した。そのうち、82億円を小中学校体育館等への空調設備設置など暑さ対策に充てるとしている。

区市町村が来年夏までに、契約、設計、工事を速やかに実施し、空調設置を間に合わせるために、一刻の猶予もない中で、東京都は、空調設備設置の補助率を2018年度のみ3分の2としている。しかしながら、整備の促進を考えれば、2019年度以降もこの補助率の引き上げを継続すべきである。また、国においては、空調設備の設置が促進されるよう国庫補助を十分に確保すべきである。

よって、町田市議会は、東京都に対して、2019年度以降も小中学校体育館等への空調設備設置の補助率3分の2が継続されること、ならびに、国においても、空調設備設置が促進されるよう財源確保がなされることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。